購仕番号	KS001-05-2	
制定年月日	2011年12月16日	
改訂年月日	2025年1	1月5日
株式会社プロテリアル		
茨城工場 電線品質保証部		
決 裁	審査	立案
(<i>è</i> △- -)	(株山)	(横山)
	1 12 17	, ,, ,,
2025/11/5	2025/11/5	2025/11/5
	制定年月日 改訂年月日 株式 茨城工	制定年月日2011 年 1改訂年月日2025 年 1株式会社プロテリン 茨城工場電線品質の決裁審査(鈴木)(横山)

1. 適用

発注伝票、個別購入仕様書、図面等にて本製品環境共通購入仕様書を引用する物品に適用する。 樹脂、配合剤、塗料、インク等の素材を対象とし、「株式会社プロテリアル 電線事業部 茨城工場 グリーン調達基準書(HKS01(Ver.5.2))」とは規定値が一部異なるものに適用する。

2. 要求事項

2-1含有禁止物質

対象物品は、以下の化学物質を意図的に使用しないこと、かつ、(4)の物質は本仕様書の規定値を超えないこと。

- (1)化学物質の審査および製造などの規制に関する法律(化審法)第一種特定化学物質
- (2) 労働安全衛生法(安衛法) 製造等禁止物質
- (3)毒物及び劇物取締法(劇毒法)の特定毒物
- (4)下表に定める物質(電線事業部 茨城工場 グリーン調達基準書(HKS01(Ver.5.2))の 規定値とは一部異なる)

表1. 禁止物質一覧表(1/2)

No.	含有禁止物質(群)	本仕様書の規定値(注1)(注2)			
1	カドミウム及びその化合物	5ppm(注3)			
2	六価クロム化合物	1,000ppm(注3)			
3	鉛及びその化合物	100ppm(注3)			
4	水銀及びその化合物	1,000ppm(注3)			
5	ポリ臭化ビフェニル類 (PBB 類)	1,000ppm			
6	ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDE 類)(含む deca-BDE)	意図的使用禁止(注4)かつ 1,000ppm			
7	3置換有機スズ化合物(TBTO、TBT 類、TPT 類含む)	意図的使用禁止(注4)かつ材料単位			
		1,000ppm(注3)			
8	ポリ塩化ビフェニル類(PCB類)及び特定代替品 (注5)	意図的使用禁止(注4)			
9	ポリ塩化ターフェニル類(PCT類)	意図的使用禁止(注4)			
10	ポリ塩化ナフタレン(塩素数が1以上)	意図的使用禁止(注4)			
11	短鎖型塩化パラフィン(炭素鎖長:10~13)	意図的使用禁止(注4)			
12	アスベスト類	意図的使用禁止(注4)かつ1,000ppm			
13	特定アゾ染料・顔料(注6)	特定アミンとして 30 ppm			
14	オゾン層破壊物質	意図的使用禁止(注4)			
15	放射性物質	意図的使用禁止(注4)			
16	ホルムアルデヒド	意図的使用禁止(注4)			
17	パーフルオロオクタンスルホン酸及びその塩(PFOS)	意図的使用禁止(注4)かつ			
		PF0Sとその塩: 0.025ppm			
		PFOS 関連物質合計:1ppm			
18	特定ベンゾトリアゾール(2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-	意図的使用禁止(注4)			
	4,6-ジ-tert-ブチルフェノール)				
19	ジメチルフマレート(DMF)	意図的使用禁止(注4)			
20	ジブチルスズ化合物(DBT)	材料単位1,000ppm(注3)			
21	塩化コバルト	意図的使用禁止(注4)			
22	ヘキサブロモシクロドデカン(HBCDD)(注7)	意図的使用禁止(注4)かつ75ppm			
23	パーフルオロオクタン酸(PFOA)とその塩及びPFOA関連物質	意図的使用禁止(注4)かつ			
	(注7)	PF0Aとその塩: 0. 025ppm			
		PFOA類合計:1ppm			
24	多環式芳香族炭化水素類(PAHs)(注7)	意図的使用禁止(注4)かつ成形品を			
		構成するゴム、プラスチック部で各1ppm			

表1. 禁止物質一覧表(2/2)

No.	含有禁止物質(群)	本仕様書の規定値(注1)(注2)
25	ヘキサクロロベンゼン	意図的使用禁止(注4)かつ10ppm
26	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(DEHP(DOP))	均質材料単位:1,000ppm
	(CAS No. 117-81-7)	
27	フタル酸ブチルベンジル(BBP) (CAS No.85-68-7)	均質材料単位:1,000ppm
28	フタル酸ジブチル(DBP) (CAS No. 84-74-2)	均質材料単位:1,000ppm
29	フタル酸ジイソブチル(DIBP) (CAS No. 84-69-5)	均質材料単位:1,000ppm
30	リン酸トリス(イソプロピルフェニル)(PIP(3:1))	意図的使用禁止(注4)かつ1000ppm
	(CAS No. 68937-41-7)	
31	ペンタクロロチオフェノール(PCTP)	意図的使用禁止(注4)
	(CAS No. 133-49-3)	
32	炭素鎖(C9~C21)を有するペルフルオロカルボン酸(C9− C21 PFCA)	<c9-c14 pfca=""></c9-c14>
	類とその塩類および関連物質	意図的使用禁止(注4)かつ
		C9-C14 PFCA類とその塩類合計:
		0.025ppm
		C9-C14 PFCA関連物質合計:
		0.26ppm
		<c15-c21 pfca=""></c15-c21>
		意図的使用禁止(注4)
33	ペルフルオロヘキサンスルホン酸(PFHxS)とその塩及びPFHxS関連物質	意図的使用禁止(注4)かつ
		PFHxSとその塩: 0.025ppm
		PFHxS関連物質の合計:1ppm
34	デクロランプラス(CAS No.13560-89-9, 135821-03-3, 135821-	意図的使用禁止(注4)かつ 1ppm
	74-8) 並びにその syn-異性体及び anti-異性体	
35	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ペンチルフェノール	意図的使用禁止(注4)かつ 1ppm
	(UV-328) (CAS No.25973-55-1)	
36	中鎖塩素化パラフィン(MCCPs)(炭素鎖長 14~17)	意図的使用禁止(注4)

- (注1) 分母は、均質材料(異なる材料へと機械的に解体できない素材)単位とする。
- (注2) 溶剤等が完全に揮発した乾燥状態での値とする。
- (注3) 金属元素量としての規定値
- (注4) 意図的使用とは、「特定の特性、外観、性質、属性または品質をもたらすために継続的な 含有が望ましい場合に、製品の形成時に故意に使用すること」を意味する。
- (注5) 特定代替品:モノメチルーテトラクロロージフェニルメタン、モノメチルージクロロージフェニルメタン、 モノメチルージブロモージフェニルメタン(DBBT)
- (注6)特定アミンを形成するアゾ染料・顔料 (対象とする特定アミンは付表(HKS Annex)参照)
- (注7) 対象物質は付表(HKS_Annex)参照

2-2 含有管理物質

含有管理物質は「電線事業部 茨城工場 グリーン調達基準書」(HKS01(Ver.5.2))によること。

3. 納入品の「含有化学物質情報(不含有保証書・組成データ・分析データ・SDS)」の提出については 「電線事業部 茨城工場 グリーン調達基準書」(HKS01(Ver.5.2))によること。